

中野区教育委員会会議録

令和5年第32回定例会

令和5年10月6日

中野区教育委員会

令和5年第32回中野区教育委員会定例会

○日時

令和5年10月6日(金曜日)

開会 午前 10時00分

閉会 午前 10時38分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 平本 紋子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

○出席職員

教育委員会事務局次長 石崎 公一

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

渡邊 健治

指導室長 齊藤 光司

学務課長 佐藤 貴之

子ども教育施設課長 藤永 益次

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 岡本 淳之

○傍聴者数

4人

○議事日程

1 報告事項

(1) 事務局報告

- ①鷺宮小学校・西中野小学校統合委員会の検討状況について（子ども・教育政策課）
- ②桃園第二小学校校舎等整備基本構想・基本計画について（子ども教育施設課）
- ③中野本郷小学校校舎等整備基本設計について（子ども教育施設課）
- ④第七中学校校舎等整備基本構想・基本計画（案）について（子ども教育施設課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第32回定例会を開会いたします。

議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、岡本委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

それでは、日程に入ります。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

報告事項に入ります。

教育長及び委員活動報告について、事務局から報告する事項は特にございませんが、各委員から活動報告等がございましたらお願いいたします。

伊藤委員

何度かご報告いたしました日本教育心理学会の年次大会が少し延長されて、先週終わりました。最後に見たシンポジウムだったのですけれども、学級目標というのを先生方は立てられると思うのですが、9割ぐらいの先生方が学級目標を立てていらっしゃるけれども、その学級目標を使って指導していらっしゃる先生が非常に少ないと。2割とか3割とか3割いかないとか、すごく少ないということで、学級経営の中で学級目標を生かすような様々な取組についての発表がありました。

教科学習もそうですけれども、学級ということは、今アクティブ・ラーニングということで、話し合いができる学級かどうかですとか、いじめも学級の問題と言われますし、不登校に関連しての学級の居心地のよさということもありますので、私もびっくりした結果だったのですけれども、ぜひ学級経営についても先生方に研修の機会等々があることが望ましいなと思いました。

以上です。

入野教育長

ほかにごございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、私のほうから。9月22日から、ウェリントンから子どもの交流会ということで、

今回は男子校なので男の子が10名が来ておまして、先週1週間、区立の中学校の3校、中野中学校、南中野中学校、中野東中学校の3校に分かれて子どもたちと一緒に授業をしてきました。明日帰るということで、昨日の夜に、ホストファミリーの方とかボランティアの方とか、皆さん含めてお別れ会をということで出席してご挨拶させていただいてきております。

ニュージーランドのお子さん、皆さん非常に背が高く、同じ中学2年生、3年生には思えないぐらいだったのですけれど、ニュージーランドにはそれぞれの学校にハカがあるようで、ハカというのはオールブラックスが踊るのですが、オールブラックスのものは何かの登録があるみたいで使えないので、それぞれの学校がそれぞれの学校のものを持っているようで、それを見せてくださったり、それぞれがホストファミリーや私たち向けに日本語で、結構長いスピーチなのですよね。原稿用紙1枚ぐらいはあるかなというスピーチを1人ずつしてくださったのですけれど、とても上手な方が多いのと、何より驚かされるのは、礼儀正しいのですよね。きちっとお辞儀もなさるし、日本語の使い方もすごく上手だったりということで驚きました。

子どもたち同士のいい文化交流ができましたし、家庭においてもとても温かい交流が生まれたようで、これから先、やはり国際人としてお互いに子どもたちが育っていってくれるといいなと思いましたが、ウェリントンと、ニュージーランドと日本といいですか、中野との交流がさらに深まるといいなと思っております。

来年は、本区の子どもたちがあちらでお世話になることになるかと聞いております。

以上でございます。

ほかにもございますでしょうか。よろしいでしょうか。

その他発言はございませんので、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

続いて事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目「鷺宮小学校・西中野小学校統合委員会の検討状況について」の報告をお願いいたします。

学校再編・地域連携担当課長

それでは、「鷺宮小学校・西中野小学校統合委員会の検討状況について」、報告をいたします。

鷺の杜小学校の校章、校歌、校旗、それから学校指定品につきまして、以下のとおり意見を取りまとめましたので、統合委員会の設置に関する要綱第3条第1項の規定に基づきまして報告をいたします。

まず、校章でございますけれども、統合する鷺宮小学校と西中野小学校の児童や関係者などからデザイン案を募集いたしまして、それをもとに専門家にデザインを依頼して検討した結果、ここに記載のと通りの校章となりました。

この校章の由来でございますけれども、昔からこの地域に訪れている美しい鷺を子どもたちに見立て、栄光の象徴である月桂樹の葉は、保護者や地域の人々が集い、子どもたちを見守る学びの杜を表しています。子どもたちが輝かしい未来へ向かって、この杜から大きく羽ばたいていってほしいという願いを込めました。

次に、校歌でございますけれども、歌詞・作曲につきましては若松勲氏に依頼をいたしました。

校旗につきましては、校章と校名を入れることといたしまして、生地の色や、そのほかの部分につきましては、鷺宮小学校、西中野小学校と教育委員会とで協議して決めるということになってございます。

4番目、学校指定品につきましては、品目でございますけれども、体育着の上下、通学帽子、水泳帽子、紅白帽子とするということにいたしました。デザインにつきましては、統合委員会での意見を参考に、鷺宮小学校と西中野小学校で協議して決めていくこととなりました。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質疑等がございましたらお願いをいたします。

伊藤委員

質問ではなくて感想なのですけれども、こういうふうに校章が決まったり校歌が依頼をされたり、少しずつ統合に向けていろいろなことが進んでいて、ありがたいことだなと思いました。学校指定品も含めて、子どもたちがわくわくできるような学校づくりに向けて、いろいろな方のお力添えをいただくとありがたいなと思いました。

以上です。

入野教育長

ほかにごございますでしょうか。よろしいでしょうか。

質疑がございませんので、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の2番目「桃園第二小学校校舎等整備基本構想・基本計画について」の報告をお願いします。

子ども教育施設課長

「桃園第二小学校校舎等整備基本構想・基本計画案の策定について」でございます。

「中野区立小中学校施設整備計画（改訂版）」に基づき、整備する桃園第二小学校の新校舎等について、基本構想・基本計画を策定したため報告するものでございます。

1番「桃園第二小学校校舎等整備基本構想・基本計画（案）説明会の実施結果」でございます。

別添1をごらんください。説明会を8月に実施してございます。8月3日の夕方、8月5日の午前中ということでございます。昭和区民活動センターでございます。

主な質問・意見についてご報告させていただきます。

項番1でございます。西側敷地のキッズ・プラザの出入口は私道に面しているが、当該私道は生活道路として使用されている。近隣の生活環境への影響を踏まえると、動線をまとめたほうがよいと思われるので、キッズ・プラザの出入口は東西敷地間の区道側に設置していただきたいというご意見をいただきました。

回答としましては、キッズ・プラザと学校のセキュリティー動線を分けるためにこのような配置になっている。しかし、近隣の住環境への影響等も踏まえて、東西敷地間の区道に出入口を設置するという事も検討していきたいとお答えしてございます。

ページをめくりいただいて、2ページでございます。

項番5でございます。道路上空通路は実現できない可能性もあるのか。また、電線は地下化するのか。

道路上空通路は子どもの安全上必要なものなので、実現性について検討していく。電線の地下化の要否についても検討していくと回答させていただきます。

また次の項番6。令和8年度（2026年度）から現校舎の解体が始まるという認識でよいか。また、その際に東西敷地間を工事車両が頻繁に通行することになるのかというご質問でございます。

令和8年度から解体を始める。工事車両の通行については、今後の設計作業で検討するとお答えしてございます。

最後3ページでございます。

項番 11 でございます。人工芝に関するご意見でございます。東側敷地の校庭は全て人工芝になるのか。人工芝は転倒時に危険だったり、熱が土より高いと思われるが、なぜ人工芝を使用するのか。

図面上で緑色の部分が人工芝を予定している箇所となる。区としては、一足制の導入を踏まえて新校舎は人工芝を使用することとしている。輻射熱対策については、散水する等を検討しているとお答えしました。

西側のキッズの出入口、道路上空通路、また人工芝についてのご質問が主にありました。実施結果については以上でございます。

一番最初のページにお戻りいただければと思います。

「桃園第二小学校基本構想・基本計画」でございます。こちらのほうにつきましては、ご意見ございましたが、現時点のこの内容についての（案）からの変更点でございますが、3番の第8章「今後の留意事項」(2)「平面・断面計画について」、21 ページでございます。

21 ページの下から4番目でございます。キッズ・プラザについての記述ですが、ここに「近隣環境を整理する」と近隣環境の文言を入れさせていただきます。この内容については設計で、また検討していくというものでございます。

今後の予定でございます。令和5年度から7年度まで基本設計・実施設計。8年度から11年度まで新校舎の整備。令和12年度に中新校舎供用開始を目指してございます。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いをいたします。

伊藤委員

お願いに近いかと思うのですけれども、大変柔軟にいろいろとお考えいただいて本当にありがとうございます。都市部ということで、大変狭くて、形としても難しいところに、なるべく多く校庭と校舎をギリギリまで設置するということになると、本当に様々な制限があつて大変だなということを、図面を拝見しながら痛感しております。

そのような中ですけれども、子どもたちの楽しい学校生活と近隣の方々の生活、全て含めた住環境がよくなりますように、今後とも様々な工夫を柔軟にしていただけたらと思いました。

以上です。

岡本委員

いただいたご意見の11番、人工芝のところなのですが、ご回答もつけていただいでいて、この回答で質問された方は納得をされたのでしょうか。教えてください。

子ども教育施設課長

ご意見いただいて、その対策について、具体的にはスプリンクラーとかそのほかのものが考えられるということをご説明して、この場では納得していただきました。今後は、多分設計でまたお話が出るかと思しますので、そこは丁寧に対応したいと思っています。

伊藤委員

念のためのご質問なのですけれども、こういった人工芝は今、多くの地域で取り入れられていると思うのですけれども、特段こういった輻射熱、様々なことについてのネガティブな報告というのは、あるのかどうかということをお聞きしました。

やはり物事はプラス面とマイナス面があるので、恐らく人工芝にすることで、近隣の皆さんにご迷惑になるような砂ぼこりなどが立たないですとか、あとは授業が雨等の天候に左右される範囲が少なくなって、子どもたちが、雨が上がればすぐに校庭で遊べるとか、様々なメリットもあるように思うのですけれども、危険性に関連するようなことについて、もし特段何かがあれば教えていただければ。もちろんないと思うのですけれども、念のためにお聞きしました。

以上です。

子ども教育施設課長

委員おっしゃるとおり、メリットの部分もしっかりと発信しなければならないと思っています。雨の後にはダストと比べて早く、復旧もほとんど時間がかからず、すぐ体育の授業ができるというのは非常に大きなメリットですし、近隣の方々のご迷惑である砂ぼこりがほとんど立たない。また、これは管理上の問題ですけれども、メンテナンスも、雑草等も全然生えませんが、学校側の負担もかなり軽くなると。子どもたちも使いやすいという評判も多く聞いてございます。

ただ、一方で、今年はかなり夏の暑さが非常に強かった部分がありまして、今年は特に夏の一時期、非常に熱くなるというご意見はいただいでございます。これに対して、今年だけではなく、今後も日本というか地球全体の環境の問題もございまして、これに対する対応を、今後この学校だけでなく、全体的に考えていく必要性を感じているところでございます。

伊藤委員

恐らく冬は暖かいという面もあるのかなと推察いたしますけれども、散水等によってどのくらい熱が抑えられるのか、あるいは、例えば土の校庭に比べて、散水した場合に、土は上がらないけれど散水しても下がらない、人工芝は上がるけれども散水すればすごく下がるとか、いろいろな違いがあるのではないかと素人ながら推察しますので、ぜひそういった納得できるというか、安心できるデータなどももしあれば、またご紹介いただきながら、よりよい学校生活をつくっていくのが大事かなと思いました。いつもありがとうございます。

以上です。

子ども教育施設課長

委員おっしゃるとおり、散水についてのデメリット・メリットも考えなければいけないと思っていて、ましてや散水すれば温度が下降するという直接的なものもありますけれど、一方で水蒸気等が上がると蒸し暑くなってしまうという報告も聞いているところでございます。もちろん、まず材質も気をつけることと、あとメリット・デメリット、散水についても研究して、対応していきたいと思っています。

岡本委員

今のお話に関連してなのですが、これは教育委員会でできる範囲のものかどうか分からないのですが、そもそも、もう夏場に外で運動すること自体が危険な時代になっているのではないかな。土、人工芝にかかわらずですね。プールも、高温だったらもうお風呂みたいになって入れないということもありましたよね。

夏場に体育というものをどこでするのかということを考えないといけないのではないかなとも思いました。

以上です。

平本委員

質問ではなくお願いごとになるのですが、1番のキッズ・プラザの出入口の件については、恐らく法的な問題点等はないという形で進めてくださったとは思いますが、やはり近隣の皆様のご協力、ご理解があつての学校運営かと思っておりますので、今後の検討の過程で、もし出入口の設置が難しいとなった場合にも、学校側と協力していただき、近隣の皆様へのご説明、ご理解と、併せて子どもたちにもキッズ・プラザの出入口の使い方とか、周りのこともぜひお話ししていただき、丁寧に進めていただければと思います。

以上です。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようでございますので、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の3番目「中野本郷小学校校舎等整備基本設計について」の報告をお願いいたします。

子ども教育施設課長

「中野本郷小学校校舎等整備基本設計について」、ご報告いたします。

こちらについても、この基本設計を策定したため報告するものでございます。

こちらも説明会を実施してございます。

別添1をごらんください。7月の下旬に鍋横区民活動センターで説明会を実施させていただきました。こちらも主な部分だけご報告させていただきます。

まず項番3でございます。建物ボリューム、学校規模についての質問でございます。建物全体のボリュームは、現在の校舎と比較し、どのくらい大きくなるか。大きくなる主な理由は何か。

現校舎の延床面積は5,000平米ほどでございますが、新校舎では8,900平米を計画しているところでございます。面積が増える主な要因としては、学童クラブ及びキッズ・プラザの導入があるとお答えさせていただきました。

ページをおめくりいただいて2ページでございます。

項番6、自然教材園を現状の姿のまま残してほしいという、グリーンガーデンについてのご意見でございます。

緑あふれる現状を維持しつつ、教材園としての機能も強化していく設計である。しかし、スズメバチや、現状、笹の繁茂など、児童の危険や近隣の方々にご迷惑をかけてきている事情もあるため、一定の整備していきたい。区としても、自然教材園という貴重な場所を大切にしていきたいというご回答をさせていただきました。

項番8でございます。プールの熱対策でございます。先ほどもお話が出たものと同様かと思えます。プールを屋上に設置する設計だが、視線対策や日射対策などを想定しているか。

プールの上を膜のようなもので覆うなど、日射と視線対策を検討しているとお答えさせていただきました。

次のページ、項番12でございます。現在の校舎の高さは何メートルなのか。新校舎はど

れくらいの高さになるのかというご質問でございます。

現校舎の高さは11.1メートルであり、新校舎は14から15メートルで計画しているため、約3、4メートル高くなるというものでございました。

最後、項番13ですが、建物が大きくなることはやむを得ないと考えるが、高さが高くなることは好ましくない。道路に面していない住宅地の中にある学校なのだから、高さには配慮すべきではないか。

キッズ・プラザの導入や、文部科学省に定める少人数指導教育推進の方針の影響で、限られた敷地面積の中で建物を高くせざるを得ないという状況でございます。なお北側の日影規制が厳しいため、近隣住民の影響には配慮したしつらえとする予定であるということでございます。

実施結果は以上でございます。

最初のページでございますが、2「基本設計」の設計書につきましては、このご意見の中で特段変更するものがございませんでしたので、案のとおりとすることで成案させていただいております。

3「今後の予定」でございます。令和6年度より解体工事。令和7年2月より実施設計を策定し、7年度から8年度までで新校舎整備工事。令和9年4月供用開始予定でございます。

ご報告は以上です。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言ありましたらお願いをいたします。

伊藤委員

これも感想というかお願いなのですけれども、13番のところに高さに配慮すべきというご指摘をいただいているのですが、ご回答に書いていただいたように、子どもの数は減っているけれども少人数指導等々で、あるいは1クラスの人数が減るという中で、教室がたくさん必要だという現状があつて、どうしても建物が大きくなることがあると理解しています。

今後、本当に限られた敷地で、どのように校庭と近隣環境と子どもたちの学習スペースを確保するのか、せめぎ合う中でだと思ふのですけれども、なるべく教室の運用の仕方を柔軟にする、いろいろな形で利用できるスペースをつくるですとか、他地区においてもよい取組がありましたらぜひご紹介いただいで、今後もいろいろ工夫をしていただけたらあ

りがたいなと思えました。

以上です。

村杉委員

ご説明ありがとうございました。子どもたちの健康と安全を考えて様々検討されていると思いますが、まだまだ新型コロナウイルス感染症やインフルエンザも流行が続いていくと思います。室内の換気のシステムなどにつきましては、どのように今後検討されていくのか、お願いいたします。

子ども教育施設課長

換気については、全館換気を想定していきまして、高性能のロスナイと言われる換気システムを入れる予定でございます。

村杉委員

最近、理科の実験で反応してできた化学物質を吸って喘息の発作が起きたという事例もありますので、理科の実験室や調理実習室など、またさらに考えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

入野教育長

よろしいでしょうか。ほかにもございますでしょうか。

ないようですので、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の4番目「第七中学校校舎等整備基本構想・基本計画（案）について」の報告をお願いいたします。

子ども教育施設課長

「第七中学校校舎等整備基本構想・基本計画（案）について」、ご報告させていただきます。

第七中学校の新校舎について、基本構想・基本計画（案）を取りまとめたため報告するものでございます。

1「基本構想・基本計画（案）」でございます。

別添の「基本構想・基本計画（案）」をごらんください。主なところを挙げてご説明させていただきます。

まず1ページでございます。

1-1「新校舎整備のスケジュール」でございます。2025年までに基本設計・実施設計を行い、令和8年度から3年間かけまして改築工事を実施し、令和11年度より新校舎を供

用開始する予定でございます。今回、整備計画が、半年ほど供用開始が遅くなる予定でございます。

変更になった理由でございますが、この後見ていただきますけれども、まず校舎がかなり高層になっているという状況が影響しているところでございます。今後、設計作業を進める中で、またスケジュールの変更が生じる可能性もございます。

2ページをごらんください。

「学級数の推移想定」でございます。現行の2024年から2029年までの現行の推計を出してございます。おおむね10クラスから11クラスで推移する予定でございます。

5ページをごらんください。

「建築条件」でございます。真ん中から下の部分に書いてございますが、用途地域につきましては、近隣商業地域と第一種低層住居専用地域がございまして、こちらの用途地域の中で建物を建設していくという予定でございます。

6ページからは基本的な考え方が書いてございます。お読み取りいただければと思います。

10ページ、11ページでございます。全体の施設規模を整理してございます。総延床面積は9,500平米を予定してございます。

その次、12ページからが各種の計画でございます。

14ページからが配置計画でございます。具体的な建物の配置でございます。14ページでございますが、南側新青梅街道沿いに校舎を配置し、北東側に校庭を整備する予定でございます。

15ページからは各階の平面図でございます。15ページをごらんください。

南側に給食また保健室、そして特別支援を配置してございます。北西側に屋内運動場を、北東側にはグラウンドを配置してございます。

16ページをごらんください。下段が2階、上段が3階になってございます。2階部分は南側校舎が職員室、校長室等管理区画になってございます。3階に上がりますと、子どもたちが入っていくCRという部分が普通教室でございます。西側に学習メディアセンター、図書室・図書準備室・コンピュータ室がつながっているものでございます。

次のページ、17ページでございますが、4階、5階、6階をあらわしてございます。4階、5階については東側に普通教室、西側に特別教室を配置してございます。最上階6階はプールを予定してございます。西側には音楽室を配置してございます。

18 ページは立面図になります。

19 ページ、20 ページには今後の留意事項を記述しているところでございます。

最初のページに戻っていただいて、今後でございますが、区民への説明会を予定してございます。11月7日に江古田区民活動センター、11月11日に沼袋区民活動センター。10月20日の区報、ホームページ等により周知する予定でございます。

3「今後の予定」でございますが、令和5年11月に基本構想・基本計画を策定し、5年度から7年度にかけて基本・実施設計、8年度から10年度にかけて新校舎整備、11年度中に新校舎供用開始を予定してございます。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。この中学校の場合には、現在の校舎の位置が校庭を挟んで、恐らく反対側のような形になってくるということで、近隣の方にとっても在校生にとってもちょっと想像しにくいというか、大きな変化になるのかなと予想しております。南側の商業地域になるのでしょうか、そういった各種条件を生かしてお考えいただいたすごくいいプランだなと思っております。

その中で、南側なので、一番南にあるところが、夏にすごく暑くなるかもしれないということですか、廊下とかも暑くなるかもしれないともありますので、様々ご配慮いただければということ。

あと、大変ありがたいと思いましたが、19ページにも書かれているのですが、ゆとりの空間とか多目的なスペース、異学年交流などを行えるスペースのさらなる確保ということも考えてくださっていて、中学校は部活動その他、やはり異学年での交流も、あるいは教科学習以外の活動も大変重要になってくると思いますので、また先生方やスクールカウンセラーなどと自由に触れ合えるような場所ということも必要かもしれませんし、校舎が大きくなりますので、ぜひ学級の子の配置の仕方も含めて、様々な工夫をしていただけるといいかなと思っています。

特にビルのような形になると、ちょっと無機的な形になるようなときもありますけれど、工夫によっては人間的なというか、有機的な感じのする素敵な校舎もできるのではないかなと思いますので、またさらにお考えいただけることを期待して大変ありがたく思ってお

ります。

以上です。

岡本委員

先ほどの人工芝の話なのですけれども、説明会をされるときに、もしかしたらやはりそういう心配があるというご意見が出てくるかなと思いました。区としては一足制、そして人工芝というのはもう既定路線とされている。でも、初めてのところの方々はどうして一足制なのか、どうして人工芝なのかはよくわからないまま押しつけられていると受け止めてしまわれると、非常にもったいない場になってしまうのかなと思えます。

どうして人工芝にするのか、どうして一足制にするのかということ、こちらは当たり前だと思っけていても、初めて迎え入れるの方々にもわかるようなご説明を、ぜひしていただければなと思いました。

意見です。

平本委員

詳しいご説明ありがとうございました。1点ご質問なのですけれども、19ページの平面計画のところ、特別支援学級の生徒さんと、通常学級の生徒さんの交流が自然に生まれるような動線計画等も進めていただいております、さらなる検討ということを書いていただいておりますので、大変ありがたいなと思いました。

この点に関連して、今の配置ですと、3階に通級の特別支援学級があった向かいのところに大きな特別支援学級が置かれているようなので、これについて今の時点でどのような動線をイメージしてつくられていて、今後どういう検討がなされていきそうなのかというところを、わかる範囲で教えていただければなと思えます。

子ども・教育施設課長

1階部分が、委員ご指摘のとおり固定の特別支援でございます、3階のほうは通級でございます。今ちょうど設計をしながら、この図面を引くところから学校長はじめ皆さん方と相談しながら、何が子どもたちにとって適切なのか。3階の通級については普通教室の同じところに置いて、特支、固定級については1階部分に置くということで、役割の中での配置を考えております。

今後、また設計の中でも、先ほど伊藤委員もおっしゃっていた、学校それぞれの特徴とか役割を相談しながら、もうちょっと考えていきたいと考えてございます。

平本委員

ありがとうございました。

入野教育長

たしか改築推進委員会でも両方のご意見が出まして、もう少し交流しやすいほうがいいのではないかというご意見と、特別支援学級に通っているお子さんの状況によっては、あまりにもフラット過ぎるのもよくないのではないかというご意見と、両方、改築委員会の、区民の方からも出ていましたので、その辺のところは、この学校はかなりじっくりご判断いただいたり、お話し合いをいただいているかなと思いますので、ご意見などに沿ってやっていければなと思っております。

村杉委員

今後、小学校にも医療的ケアの子どもたちが入学し、その子どもたちがまた中学にも進学してくると思いますが、お願いですが、バリアフリーのことは、ストレッチャーが入れたり、エレベーターなどの設置ももちろん検討していただいていると思いますが、処置のできるような部屋を保健室の近くにですとか、検討をお願いできればと思います。

以上です。

入野教育長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

これは、この次の段階でさらに細かくということになるのでしたよね。

子ども教育施設課長

全体計画は、今の取りまとめで、基本計画はまとめようと思っています。

ただ、今後もちろん詳細な設備とか柱とか構造設計とかになったときに、細かい部分の詰めも同時にやっていきたいと思っています。並行して、やはり学校側の意見を聞くことも必要ですし、先ほどご意見も出た改築推進委員会を通じた保護者の方々とのコミュニケーション、また近隣等々やって、最後詰めていく感じになります。

内容はおおむねこれですけれども、その中でまた変更が生じる場合もございますので、そこも適宜教育委員の皆様にご報告していきたいと考えてございます。

入野教育長

よろしいでしょうか。

よろしければ、本報告は終了いたします。

それでは最後に、事務局から次回開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会でございますけれども、10月13日午前10時から区役所5階教育委員会室で開催する予定でございます。

以上でございます。

入野教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第32回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前10時38分閉会